

令和7年8月8日

各位

一般社団法人 山口県建設業協会

事業継続計画（BCP）講習会（宇部会場）の御案内
～地域建設業の事業継続計画の必要性和認定制度について～

令和6年に政府が初めて南海トラフ地震臨時情報を発表するなど大災害への脅威が年々高まっています。災害発生後の応急対策については、我々地域建設業者の迅速な対応が求められておりますが、場合によっては災害により我々自身も被害を受ける可能性があります。

そのため、災害時の事業活動に必要な事項（事業継続計画）をあらかじめ定めておくことは、我々地域建設業者の役目の1つであるともいえます。

また、このことは、災害時に限らず危機管理の観点から、あらゆる不測の事態に備えておくことは、会社経営の点からも必要であると考えます。

これらのことから、国土交通省中国地方整備局では、毎年9月下旬まで地域建設業の事業継続計画（BCP）の募集・審査・認定が行われており、認定された企業は総合評価落札方式での加点対象にもなっています。

また、山口県では令和7・8年度の競争入札参加資格の等級区分の基準において、申請時に中小企業庁の事業継続力強化計画の認定を受けている企業を加点対象としています。

つきましては、本協会としてもBCP制度の普及のため、下記にて講習会を開催いたしますので、多数ご参加頂きますようご協力をお願いいたします。

※参考1：中国地方整備局ホームページ（BCP特設サイト）

<https://www.cgr.mlit.go.jp/bousai/kensetsu/index.html>

※参考2：中小企業庁ホームページ（BCP特設サイト）

<https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/>

記

- 1 **日時** 令和7年9月2日（火）13：30～16：00
- 2 **場所** ときわ湖水ホール ミーティングルーム（宇部市大字沖宇部 254 番地）
車は常盤公園有料駐車場をご利用下さい。受付で3時間無料の駐車券を配布します
- 3 **主催** 一般社団法人山口県建設業協会
- 4 **講師（予定）**
 - ・山口大学名誉教授 三浦 房紀 氏（中国地方整備局地域建設業 BCP 検討委員会委員長）
 - ・国土交通省中国地方整備局 防災室長 乗松 晃生 氏
 - ・山口県土木建築部 担当者
 - ・山口県中小企業団体中央会 担当者
- 5 **受講料** （協会員）無料 （会員外）5,000円
- 6 **申込方法**

協会HP「山建ネット＝<http://www.yamaken.or.jp/kyoukai/seminar.html>」に、講習会申込みフォームを設置していますので、こちらからお申し込みください。